

令和6年植木剪定予約終了及び令和7年以降の予約方法について

当センターで行っております「植木剪定作業」ですが、令和6年12月までの予約がいっぱいとなり受付を終了させていただきます。

理由としては、作業会員の高齢化や家庭の事情による人員の減少。

近年、植木剪定を希望する新規会員の入会が無く、人員不足の状態が続いているためです。

また、これまで、作業終了後に来年の予約を受付しておりましたが、既に対応が困難な状況となっており、この方法を今後も継続した場合、作業の履行が出来なくなる恐れがあることから、受付方法も併せて見直す事となりました。

【令和7年3月以降の予約方法について】

予約開始日時：令和7年1月15日（水）午前9時から

※開始前の予約は受付け出来ませんので予めご了承ください

予約方法：電話・FAX・メールにてお申込み下さい

以上、お客様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます